

第四期特定健康診査等実施計画

東京エレクトロン健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 28 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	【生活習慣病】 一人当たりの医療費は年齢を増すほど増える傾向にある。第3期ではポリウムゾーンが40代後半から50代前半に移行するため、生活習慣病・がんを中心に医療費高騰が想定されるので、健康保持増進や疾病予防のために自発的に健康づくりや生活習慣病予防の取組を実践する被保険者を増やし、将来の有病率や医療費を抑制する必要がある。	➡ ●特定保健指導及び若年層からの指導の高い実施率の維持による健康状況の改善・定着 ●健診、受診勧奨の対策強化
No.2	【健康状況、リスク保有者への対応】 ・40歳未満でも肥満層や非肥満層のリスク保有者が多数存在しており、若年層から保健指導を行い、生活習慣病の進行を食い止める必要がある。 ・生活習慣病の医療機関の受診勧奨対象者（被保険者）は、糖尿病192人（3.0%）、高血圧症684人（10.7%）、脂質異常症1746人（27.2%）となります。コントロール不良者は733人（11.4%）であり、生活習慣病のハイリスク者に対し、重症化予防指導や医療機関への受診勧奨をする必要がある。	➡ ●特定保健指導及び若年層からの指導の高い実施率の維持による健康状況の改善・定着 ●二次健診、受診勧奨の対策強化 ●服薬コントロール率改善に向けた対策強化
No.3	【生活習慣】 ・特定健康診査の質問票の結果から適切な運動習慣を有する者の割合が他健保に比べて低く、運動習慣に関わる課題がある。 ・被保険者40歳以降の男性では、ほぼ全年齢階層を通じて腹囲、血糖の有所見率が50%を超えており、リスクを抱えている方が多い状況。	➡ ●オンライン、インセンティブを活用した若年層からの生活習慣の改善・定着
No.4	【歯科】 加入者の平均年齢が上がる中、歯科の受診率を高めていくことが求められる	➡ ●国の動向を踏まえて、歯科に関する保健事業の検討

基本的な考え方（任意）
【背景】 高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める糖尿病、虚血性心疾患、脳血管疾患、がん等の生活習慣病の割合が増加し、生活習慣病対策は、我が国全体にとって、また、健保組合等医療保険者にとっても喫緊の課題となっています。 このような状況に対応するため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、被保険者及び被扶養者に対し、健康診査及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導を実施することとした。 この第4期特定健診等実施計画は、国が定める「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）厚生労働省保険局」に則り、第3期計画（平成30～令和5年度）の経過・実績及び反省点を踏まえ、第4期（令和6～令和11年度）の当健保組合の目標・基本的な取り組み内容を定めたものです。
【現状】 当健保組合は、機械器具製造業の単一健保です。令和5年3月末時点で、適用事業所数8、総加入者数21,525人（うち被保険者数11,203人）が加入しています。当健保組合の特徴を整理すると、①被保険者の6割強が工場のある宮城、岩手、山梨、熊本に勤務している ②扶養率が1.12と被扶養者が多く、その中でも15歳未満の子供が多い ③被保険者の年齢は男性43.73歳、女性41.2歳であり、加入者は40代後半が最も多く、男性割合が多い（84.1%）などが挙げられます。

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1事業名

特定健診（人間ドック）

対応する健康課題番号

No.1

事業の概要

対象

対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員

方法

被保険者は特定健診、法定健診を兼ねて実施。被扶養者は特定健診を兼ねて実施。予約や結果データ作成は外部委託業者を利用。被扶養者に向けて受診を促すアプローチを行う。

体制

被保険者については、事業主と連携し全員受診を図る。被扶養者については、未受診者の動向を把握し受診勧奨するため委託業者を利用する。

事業目標

健診未受診者を減らし、健康維持・増進を強化する。

評価指標

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
-						
(アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
被扶養者の受診率	77 %	77 %	77 %	77 %	77 %	77 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
被保険者は、事業主が行う労働安全衛生法に基づく定期健康診断のデータならびに当健康保険組合が補助する人間ドックの受診機関からのデータ受領をもって、特定健診の実施とする。被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。	被保険者は、事業主が行う労働安全衛生法に基づく定期健康診断のデータならびに当健康保険組合が補助する人間ドックの受診機関からのデータ受領をもって、特定健診の実施とする。被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。	被保険者は、事業主が行う労働安全衛生法に基づく定期健康診断のデータならびに当健康保険組合が補助する人間ドックの受診機関からのデータ受領をもって、特定健診の実施とする。被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。
R9年度	R10年度	R11年度
被保険者は、事業主が行う労働安全衛生法に基づく定期健康診断のデータならびに当健康保険組合が補助する人間ドックの受診機関からのデータ受領をもって、特定健診の実施とする。被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。	被保険者は、事業主が行う労働安全衛生法に基づく定期健康診断のデータならびに当健康保険組合が補助する人間ドックの受診機関からのデータ受領をもって、特定健診の実施とする。被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。	被保険者は、事業主が行う労働安全衛生法に基づく定期健康診断のデータならびに当健康保険組合が補助する人間ドックの受診機関からのデータ受領をもって、特定健診の実施とする。被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。

2 事業名

特定健診（被扶養者健診）

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	特定健診を兼ねて実施。予約や結果データ作成は外部委託業者を利用。未受診者に向けて受診を促すアプローチを行う。人間ドックと被扶養者健診のどちらかを選択。
体制	未受診者の動向を把握し、受診勧奨するため委託業者を利用する

事業目標

健診未受診者を減らし、健康維持・増進を強化する。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	-						
	(アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者の受診率	77 %	77 %	77 %	77 %	77 %	77 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。	被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。	被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。
R9年度	R10年度	R11年度
被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。	被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。	被扶養者は外部委託業者の提携する健診機関で特定健診を受診する。

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	ICTを活用するなど対象者が参加・継続しやすい特定保健指導を実施する。
体制	委託業者と健診機関を利用し実施。 被保険者に関しては事業所医療職との連携を図り、参加への声掛けを担ってもらう。

事業目標

特定保健指導の実施率を上げ、指導対象者を減らす							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	18.5 %	18.3 %	18.1 %	17.9 %	17.7 %	17.5 %
	肥満解消率	12.4 %	12.6 %	12.8 %	13.0 %	13.2 %	13.4 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	53 %	54 %	55 %	56 %	58 %	60 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主と連携し参加勧奨を行う。	事業主と連携し参加勧奨を行う。	事業主と連携し参加勧奨を行う。
R9年度	R10年度	R11年度
事業主と連携し参加勧奨を行う。	事業主と連携し参加勧奨を行う。	事業主と連携し参加勧奨を行う。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	8,851／9,599＝ 92.2％	9,032／9,790＝ 92.3％	9,216／9,985＝ 92.3％	9,405／10,185＝ 92.3％	9,598／10,388＝ 92.4％	9,795／10,596＝ 92.4％
		被保険者	6,497／6,544＝ 99.3％	6,649／6,695＝ 99.3％	6,802／6,850＝ 99.3％	6,960／7,009＝ 99.3％	7,121／7,171＝ 99.3％	7,286／7,337＝ 99.3％
		被扶養者 ※3	2,352／3,055＝ 77.0％	2,383／3,095＝ 77.0％	2,414／3,135＝ 77.0％	2,445／3,176＝ 77.0％	2,477／3,217＝ 77.0％	2,509／3,259＝ 77.0％
	実績値 ※1	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被保険者	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被扶養者 ※3	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	836／1,549＝ 54.0％	874／1,581＝ 55.3％	913／1,613＝ 56.6％	950／1,646＝ 57.7％	984／1,680＝ 58.6％	1,028／1,714＝ 60.0％
		動機付け支援	427／697＝61.3％	439／712＝61.7％	452／726＝62.3％	470／741＝63.4％	485／756＝64.2％	509／771＝66.0％
		積極的支援	409／852＝48.0％	435／869＝50.1％	461／887＝52.0％	480／905＝53.0％	499／924＝54.0％	519／943＝55.0％
	実績値 ※2	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		動機付け支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		積極的支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

第4期特定健康診査等実施期間における単一健保組合の目標は、特定健診受診率90%、特定保健指導実施率60%とされており、令和4年度の当健保の実績（特定健診受診率92.2%、特定保健指導実施率52.2%）から見ても特定保健指導の実施率向上対策が課題となっている。
特定保健指導実施率向上に向けて、更なる事業主との連携・協力推進に加えて、これまで培ってきた取組を改善していくことで、令和11年度には基本指針に示された目標値（60%）を上回るようにする。

特定健康診査等の実施方法（任意）

【実施場所】

○特定健康診査

健康保険組合契約の健診事務代行機関が提携する医療機関で実施する。

○特定保健指導

特定保健指導は、委託事業者（ICT活用）と健診機関にて実施する。

【実施項目】

実施項目は、標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。

【実施時期】

実施時期は、通年とする。

【健診データの受領方法】

特定健診については、健康保険組合契約の健診事務代行機関の健診システムから受領する。

特定保健指導については、外部委託先もしくは健診事務代行機関から電子データを受領する。

個人情報の保護

当健保組合は、東京エレクトロン健康保険組合個人情報保護管理規程を順守する。当健保組合及び委託された健診・保健指導実施機関は、業務のよって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用は当健保組合職員に限る。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、当健保組合のホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

【本計画の評価・見直し】

毎年度10月末に、前年度の特定健康診査・特定保健指導の実施状況を国に報告しており、その際に本計画【実施率目標】については当該年度の目標を達成しているか確認し、実績と目標値が大きくかい離する場合は計画の見直しも含めて検討を行うものとする。

【その他】

当健保組合の職員について、保健事業に関連する業務担当者を中心に、特定健診・特定保健指導に関する研修等に随時参加させる。